

マンション段差解消工事等費用助成制度（申請受付中） ～マンションのバリアフリー化を支援します～

川崎市では、分譲マンション共用部の階段やスロープへの手すりの設置、スロープの新設等の段差を解消する工事費用の一部を助成しています。令和5年度の申請総額が、まだ予算額に到達していないため、事業計画書の受付期間は **11月16日（木）まで** 延長となる見込みです。

申請総額が予算額に到達した時点で受付終了となります。当該助成制度の活用を検討中の管理組合様におかれましては、まずは、まちづくり局住宅整備推進課までお問い合わせください。

助成金の額

工事費用（消費税を除く）の1/3（千円未満は切り捨て）。
ただし、住戸数に1万円を乗じた額を限度とする。

○手すり新設



階段の昇り降り
がしやすい！

○段差解消機(リフト)新設



車いす利用者に
やさしい！

○傾斜路(スロープ)新設



ベビーカーを利用する
子育て世帯もうれしい！

申請の流れ、提出書類等の詳細は、下記ホームページに掲載しています。

川崎市マンション段差解消工事等費用助成制度

<http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/24-4-16-2-0-0-0-0-0-0.html>



編集後記

川崎市においても「マンション管理計画認定制度」が運用開始となり、市内認定第1号の「ライオンズマンション登戸第5」を皮切りに、続々と認定申請や、申請予定の管理組合様・管理会社様からのお問合せが寄せられています。

また、2023年9月1日は関東大震災からちょうど100年になります。以前、「災害時にお年寄りや子供が安全に避難できるようにしたい」との思いから、手すりがなかったマンションの階段室に、マンション段差解消工事費用助成制度を利用して手すりを設置された管理組合様がいらっしゃいました。このように、防災対策の観点からも、同助成制度の活用をご検討いただけますと幸いです。

引き続き、本市の住宅政策の推進に御理解と御協力をよろしくお願いいたします。



発行元・連絡先：

川崎市 まちづくり局 住宅政策部 住宅整備推進課 安心居住班

〒210-8570 川崎市川崎区宮本町1番地

電話 044-200-2996 FAX 044-200-3970

E-mail 50zyusei@city.kawasaki.jp

川崎市マンション便り

第8号



令和5年9月11日発行

「川崎市マンション便り」は、マンション管理に関する情報提供を目的に、「川崎市マンション管理組合登録・支援制度」にご登録の管理組合様へ、年2回お届けしています。

第8号 目次

- 1P | 10月3日からハウジングサロンがリニューアルオープンします！
- 2P | 令和5年4月から開始！川崎市マンション管理計画認定制度
次回交流会は「マンション管理計画認定制度」がテーマです！（参加費無料）
- 3P | 川崎市環境局地域環境共創課からのお知らせです。
- 4P | マンション段差解消工事等費用助成制度（申請受付中）

10月3日からハウジングサロンがリニューアルオープンします！

ハウジングサロンは、マンション管理組合の運営等の相談ができる無料の相談窓口です。

ハウジングサロンでは、新たに **オンライン相談の開始** や、**相談実施場所の拡充** とあわせて、令和5年10月3日から武蔵中原に移転し、リニューアルオープンすることが決まりましたのでお知らせします。

リニューアルその1: オンライン相談の開始

自宅からお持ちのスマートフォン、パソコン等から、オンラインで相談できるようになります！



リニューアルその2: すまいの相談窓口での相談

従来の窓口相談に加え、月に1回程度、川崎区にある川崎市住宅供給本社内の「すまいの相談窓口」でも相談を実施します！

リニューアルその3: 開設場所の移転

○移転先住所：〒211-0053 川崎市中原区上小田中6丁目34番24号 スターブル中原1階

○移転後の開設日：令和5年10月3日（火）

○移転後の連絡先（お問合せ・相談予約）：

TEL 044-874-0180

FAX 044-874-0181

※令和5年9月29日（金）までのお問合せ先

TEL 044-822-9380

※令和5年9月30日（土）はセミナー開催のためお休み

※10月1日（日）・2日（月）は定休日

その他詳細は、下記市HPをご覧ください。

<https://www.city.kawasaki.jp/templates/press/500/0000153310.html>



リニューアル後のハウジングサロンの案内図

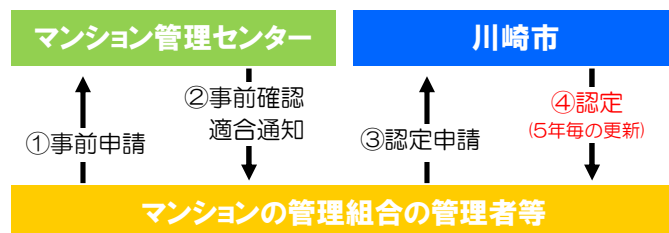


令和5年4月から開始！川崎市マンション管理計画認定制度

令和5年4月から、川崎市においても「マンション管理計画認定制度」の運用を開始しました。そこで今回は、その主なポイントについてお伝えします。

ポイント① 申請の流れ

- 申請にあたっては、（公財）マンション管理センターによる事前確認を経て発効された「**事前確認適合証**」の添付と、「**川崎市管理組合登録・支援制度**」への登録（又は登録内容の変更）が必要です。
- 本市への申請手数料は**無料**です（事前確認適合証の発行等には別途費用が発生します）。



ポイント② 管理計画の認定基準(主なもの)

管理組合の運営	管理規約	管理組合の経理	長期修繕計画の作成及び見直し等	その他
□集会（総会）が年一回以上開催されている	□管理規約に「緊急時等における専有部の立入り」「修繕等の履歴情報の管理等」「管理組合の財務・管理に関する情報の提供」が定められている	□管理費と修繕積立金が区分経理されている □修繕積立金会計から他の会計への充当がされていない	□長期修繕計画（標準様式準拠）の内容及びこれに基づき算定された修繕積立金額が集会（総会）で決議されている □長期修繕計画の作成または見直しが七年以内に行われている □長期修繕計画の計画期間が三十年以上かつ、残存期間内に大規模修繕工事が二回以上含まれるように設定されている	□組合員名簿、居住者名簿を備え、年一回以上は内容確認を行っている □川崎市マンション管理組合登録・支援制度に登録されている（本市独自基準）

※いずれも、**マンションの適正管理のためには重要な項目**です。

※この機会に、お住まいのマンションの管理状況を、**チェックリストで確認**してみましょう。

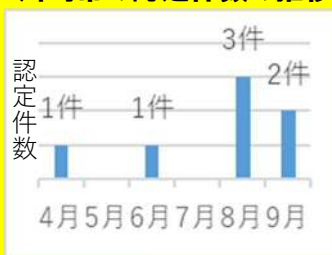
ポイント③ 認定取得によるメリット

- 住宅金融支援機構の【フラット35】、マンション共用部リフォーム融資の**金利引き下げ**や、マンションすまい・る債の**利率が上乗せ**されます。
- そのほか、**市場で高く評価される**ことや、管理組合（区分所有者）の意識が高く保たれ、**管理水準を維持向上しやすくなる**効果などが期待されます。

川崎市では、令和5年9月1日時点で**7件**のマンションが認定を取得しています。

※その他、認定審査中のものが3件あり。

川崎市の認定件数の推移

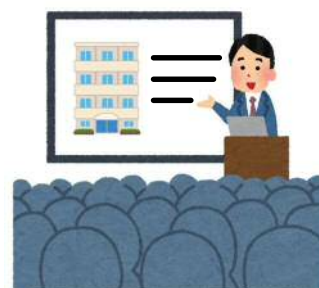


次回交流会は「マンション管理計画認定制度」がテーマです！（参加費無料）

第6回マンション管理組合交流会は、「**マンション管理計画認定制度**」がテーマです。「マンション管理は新時代へ ～川崎市マンション管理計画認定制度がスタート！～」と題し、マンション管理の専門家及び川崎市認定第1号マンションの前理事長によるセミナー講演と、参加者同士の交流会を行います。

日 時：10月7日(土) 14時～16時
場 所：多摩区役所 6階 601会議室
定 員：先着 30名程度
申込み：10月2日(月)まで（電子申請フォーム）

詳細は、同封の「**開催案内チラシ**」をご覧ください。



川崎市環境局地域環境共創課からのお知らせです。



川崎市では、共同住宅向けのEV用充電器に対する**補助金**を開始しました。今なら、EV用充電器を**少ない自己負担**で設置できます。充電器の設置によりマンションの**資産価値向上**も期待できます！

川崎市EV用充電インフラ補助金概要

補助対象設備	①普通充電器、充電用コンセントスタンド ②充電用コンセント
補助額	(設備費+工事費 - 国等の補助金額) × 3/4
上限額	①23万円 ②12万円 1共同住宅あたり5基まで
補助対象者	共同住宅の管理組合、オーナー
対象工事期間	令和5年度、令和6年度

予算は**1,000万円**



※川崎市への令和5年度分の申請については、経済産業省補助金の交付決定が必要です。
※令和6年度分については、経済産業省補助金の申請の予定があれば申込みいただけます。

同封のリーフレットも参照ください！！

詳しくはこちら <https://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000147639.html>



アンケートご協力のお願い

川崎市環境局では、電気自動車（EV）の普及を進めています。今後のEV用充電設備の設置を進める施策に活用するためのアンケートへのご協力をお願いします。

粗品を
プレゼント

実施期間	令和5年9月8日(金) ～ 9月29日(金)
対象者	市内の共同住宅(マンション、アパート等)に在住の方
回答方法	WEBアンケート(設問数 8 問)

詳しくはこちら <https://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000147653.html>



② 補助金、アンケート問い合わせ先：川崎市環境局地域環境共創課 TEL 044-200-2530